

東 腎 協

2013年7月15日発行 SSKA増刊通巻7980号〈毎月6回1の日6の日発行〉1971年8月7日第三種郵便物認可

No.198 SSKA

2013 7.25

おもな記事

特集	NPO法人東京腎臓病協議会第8回総会報告	2
	活動のまど	13
	透析バンザイ ⑳～	16



スイレン



特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会
(NPO 東腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.toujin.jp/> E-mail info@toujin.jp

患者会の活動を重視し、透析環境の 変化に立ち向かいまししょう

NPO法人東京腎臓病協議会会長 藤田 吉彦



このたび、第8回総会で新しく
会長に選出されました藤田です。

東腎協理事としての経験は浅く、
これから皆様方にご指導ご鞭撻を
賜りながら、全力を尽くして頑張
りますのでよろしくお願い申し上
げます。

当協議会は40余年の歴史と、先
輩諸兄のたゆまぬご尽力のお陰で、
社会的知名度も確立し、組織とし
ての完成度も相当高い状況下で、
今直ちに大きな改革が必要かどう
かは分かりませんが、少子高齢化
の環境変化は確実に進んでおりま
すので、いろいろ皆様にご相談を
しながら、対応していくつもりで
す。

すでに今年度の運営については、
事業計画や予算も承認していただ
いていきますので、ここでは私の組
織運営についての心構えと、個別
の課題について申し上げますと思
います。

まず第一は「現場主義」であり

ます。組織に問題が発生する時は
まず現場（患者会）にその兆候が
現れます。従って私は、現場との
コミュニケーションを密にして、
現場のニーズに添う施策を実施し
ていきたいと思います。社会的公
益の追及もNPO法人としては大
切であります。先ず私達の活動
の原点は、相互扶助や共済である
と考えています。

第二に、理事会運営では「結果
の評価を問う」ことであります。

組織の活動は、計画―実行―評価
のサイクルを進めてまいります。当
協議会ではチェック機能がやや
弱いように見受けられます。自己
評価は、組織を鍛える最良の手段
ではないかと思えます。

次に、現在東腎協が抱える課題
について申し上げます。

まず最初は「事務局機能の強化」
であります。先のアンケート調査

でも、会員からは東腎協活動は「企
画がマンネリ」「物足りない」な
どの指摘を受けています。

企画力や実行力の向上には事務
局機能の強化が欠かせず、対外活
動でも「組織の顔」として重要で
す。対策として事務プロセスの見
直し、多能化推進、5S（整理、
整頓など見える活動）などの効率
化と共に、費用対効果も十分に踏
まえ増員も検討いたします。

次は組織の拡大（会員増強）で
すが、永年の原因分析や行動計画
策定にも拘わらず目立った成果が
ない現状です。

この課題の解決には、過去指摘
された中でも、特に「マーケット
の変化」と「人材育成」への対応
が不徹底だと考えています。「何
時でも、何処でも、誰でも透析を」
の時代から、患者の関心が高齢化
に伴う「長期透析の合併症」や「生
きがい」の追及」に変わった現在で

は、「囲い込み」型、つまり、既
存の患者会を重視し、周辺での身
近な新規活動へと変えていかなけ
ればなりません。

また「人材育成」も重要なポイ
ントです。いくら戦略、企画が立
派でも、それを最後まで責任を持
ってやりとげる「人材」なしに事
を成就することはできません。今
まで、会員増強の成果が乏しかつ
たのも実行力〓人材の不足が原因
ではないでしょうか。つまり「人
材育成」を丁寧にしちんとやるこ
とが、時間はかかりますが結局は
組織拡大への近道だと思えます。

今年度は、久々に5名の新任オ
ブザーバーを迎える事が出来まし
た。先に申しました通り、いかな
る場合にも最後は「人材」が決め
手でありますので、追い風の中
のスタートになると大変心強く思
っております。

最後に、患者会の活性化や人材
発掘には、いずれも会員の皆様の
お力が頼りです。今後、財政悪化
やPPP、医療行政の変化等、い
ろいろな試練が待ち受けていると
思いますが、東腎協のさらなる発
展のため、是非とも皆様のご支援
とご協力をお願い申し上げます。

独自に作った「入会のしおり」

NPO東腎協理事会 オブザーバー 市川 徹

(調布病院腎友会)



勝沼や 馬子もぶどうを
食いながら 松尾芭蕉

江戸時代よりすでにぶどう栽培が始まっていた。参勤交代や旅人の宿町として賑わった。甲州盆地の見下ろせる、風光明媚の町。その勝沼の、ぶどう農家の男7人、女1人、計8人兄弟の末っ子として生まれる。

順調に山梨の地で少年時代を過ごし、最終学歴の無線工学を東京にて修得し、電気商社の技術部門に入社、7年後に結婚を期に独立し、電気店を経営する。その後、3人娘を育て上げ、健康そのもので順調に人生を謳歌するが、平成3年頃、町医者にて治療、その後慈恵医大第三病院を紹介され、高血圧治療を開始する。しかし、5年

間の薬治療のいかにもなく、平成8年腎不全にて透析生活に入る。

透析導入と同時に食事療法、健康維持への関心が高まり、透析をしながら健康で長生きし、他人の手を借りずに、介護、支援を受けずに、日常生活を送れるよう模索中。特に、食事療法と充実した運動能力を身に着けるようにと、1日一万歩を目標に歩行とスポーツに頑張っております。

日頃、常に会員増強の思いがあり、未加入患者の方々とのお話、話し合いでの勧誘の限度を知り、何か冊子ができないかと思い、東腎協の「患者会入会のおすすめ」を冊子化し、独自の「入会のしおり」を作って、先輩方が築きあげた実績を紹介しております。

「入会のしおり」
◎もし保険適用がなければ、月々40万円、年間480万円支払いできますか？ この金額は、透析患者の一人あたりの平均医療費です。

◎なぜ自己負担がほとんどないの？ 透析医療費は1971年健康保険適用決定、これも腎友会の成果です。

◎1971年腎友会の立ち上げで、自らの命と暮らしを守るために運動を開始。厚生省や国会に出向き、交渉を続けた。透析患者が身体障害者に認定、厚生医療の適用となる。これも腎友会の実績です

◎現在透析治療を受けているほとんどの人は、過去にあったような悲惨な経験をしていません。最初から手にしているものは、当たり前と感じて、その有難さがわからないかもしれません。しかし、この制度も黙っていても、守っていかれません。

今後、厚生医療の見直しが検討され、患者の自己負担増の動きが少しずつ始まっています。個人の抵抗では、とても太刀打ちできません。患者一人一人の再認識と、団結力が必要だと思えます。

目次

NPO東腎協	
藤田吉彦新会長挨拶	表2
リレーエッセイ／目次	1
特集・NPO東腎協	
第8回総会報告	2
活動のまど	13
なかまのたより	14
透析バンザイ	16
今後の予定／表紙の言葉	22
事務局から／編集後記	23



医療費、医療助成制度を 堅持しながら、透析者の 生活の向上を目指して

平成25年6月24日、外山サンライズ・大研修室において、NPO法人東京腎臓病協議会第8回総会がおこなわれました。

定款第27条を遵守して、正会員数の2分の1以上の出席のもと、第一号議案〜第四号議案が承認されました。

今号では、総会の内容を抜粋して掲載いたします。

第8回総会は、定刻通りに山口 まりました。
理事（個人会員）の司会進行で始

正会員の参加人数確認・総会の成立確認

司会 当法人の正会員数は、事業年度末現在115名で議決権総数は115名。本日出席の正会員数は53名、委任状1名、書面評決数は31名、合計85名です。

【書面評決権の内訳】

第1号議案

賛成31人 反対0人

第2号議案

賛成31人 反対0人

第3号議案

賛成31人 反対0人

よって、本日は正会員数及び議決権総数のいずれも過半数は出席しておりますので、定款27条の規定に基づき本総会は成立していることをご報告致します。

*定款第27条参照



議長の梅原理事



司会の山口理事

総会は正会員総数の2分の1以上の出席が無ければ開会することが出来ない。

○総会参加者内訳／会員122名、理事他29名、来賓1名、講師2名、合計154名

○参加役員内訳／理事（木下、小野、戸倉、須賀、小関、岸里、軽部、梅原、榊原、古木、吉田、吉澤、中村、糸、金井、山口、藤田、斉藤、板橋、飯箸、石井、石田）オプザーバー（市川、坂本、田崎、清水）青年部（小林、大串）



開会に先立ち黙祷を捧げる役員・参加者の皆さん

木下久吉会長挨拶

おはようございます。本日の東京腎臓病協議会第8回総会にあたり、貴重なお時間を割いてご参集頂きまして、主催者を代表して心より御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、今期亡くなられた会員の方々に黙祷を捧げたいと思います。(全員起立して黙祷)

昨年度の大きなテーマでありました40周年記念事業につきまして、会員、医療関係者、施設関係者、関係各位のみなさんご協力を得まして、記念誌「40年のあゆみ」「実態調査報告書」を発行し、12月には「40周年祝賀会」を開催することができました。心より御礼申し上げます。

議長選出

司会 ここで議長の選出をしたいと思えます。定款第26条に「総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する」とありますが、いかがでしょうか。(会場より一任の声) それでは、正会員



開会の挨拶する木下会長

この成功は今後の東腎協の活動に大きなインパクトを与えたと思います。患者会は今時代の流れの中に身を置いています。こうした中で、正会員、会員、役員の皆様のさらなるご活躍をお願いし、ご挨拶と致します。

司会 ただ今より、NPO法人東京腎臓病協議会第8回総会の議事に入ります。

で理事の梅原秀孝さん(府中けやき会)にお願いしたいと思います。(会場より拍手で確認)

議長(梅原) ただ今、司会者からご指名を頂きました「府中けや

き会」の梅原です。本総会で皆様方の温かいご支援とご理解によりまして、すべての議案をスムーズ

に承認・可決させて頂きまことをお願い申し上げます。議長席に着かせていただきます。

議事録署名人選出

議長 議事に入る前に、定款30条により本総会の議事の結果を記録し、確認される方を二名選任しますがいかがでしょうか？（会場より一任の声）。それでは、議事録署名人を木下会長と古木直之理事（鶴田クリニツク友の会）にお願

いしたいと思えます。（会場より拍手）議長 これより審議に入りますが、第8回総会議案書審議事項に従い議事を進行させて頂きます。第一号議案は3件ありますが、一括して上程させていただきます。

第1号議案 平成24年度事業報告

（議案集No.196、4〜8ページ）

小関盛通事務局長

平成24年度の事業報告をさせていただきます。期間は2012年の4月1日から2013年の3月31日までです。

東腎協活動についてですが、毎年会員拡大を最重要項目に掲げて活動してきましたが、透析患者の高齢化に伴い会員の減少に歯止めがかからず困難な状況は今後も続くと思われま

す。また、会員減少に伴い会費収入の落ち込みは顕著であります。賛助会員と寄付金が当初の予定を

ました。

改正臓器移植法が施行されたことからその説明書を入れたティッシュと臓器移植提供意思カードを道行く人たちに手渡しました。会員中心に57名の参加がありました。

②「腎臓病を考える都民の集い」を開催し、広く一般市民に腎臓病の早期発見・早期治療を啓蒙する。「第24回腎臓病を考える都民の集い」を3月17日に都庁第一本庁舎5階大会議場で開催しました。

第一部の講演では、「CKD（慢性腎臓病）ステージと食事療法について」の講演を、東京慈恵会医科大学附属病院・管理栄養士の湯浅愛先生、第二部の講演では、「知って下さい！慢性腎臓病（CKD）〜早期発見から再生医療まで〜」の講演を、東京慈恵会医科大学附属病院・腎臓高血圧内科講師の横尾隆先生にご講演いただきました。

③機関誌「東腎協」の発行

編集委員会では、今期No.193号の5月号からNo.195号の1月号まで、定期発行しました。特集についてNo.193では、「閉塞性動脈硬化症について」、東京



平成24年度事業報告・小関事務局長

医科歯科大学病院の井上芳徳先生に原稿をお願いして掲載。No.194では、NPO東腎協第7回総会報告を掲載。No.195では、2013年度都庁予算要請の内容を掲載。また、本年は東腎協設立40周年「記念誌」の発行に取り組んだため、10月号はお休みさせていただきました。

今後も皆さんの知りたい情報や、透視関連記事の最新情報を提供して、より良い誌面作りに努力していきたいと思

います。また、引き続き賛助会員の募集に力を入れ賛助広告掲載をしていきたいと思



総会参加の正会員の皆さん

④ホームページの維持管理を行い、活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓発を図る

昨年度は東腎協結成40周年を迎え、ホームページのトップページにフラッシュを設けたり、祝賀会当日に上映するDVDを作成しました。また、青年部の頁を新たに設けました。

⑤40周年記念事業委員会

40年間私たちの運動を支えてくださった多くの関係者への感謝の意をこめて、次の3つの事業を行ないました。

(1) 全会員を対象とした実態調

査を実施し、「報告書」を発行しました。また、その概要を機関誌「東腎協」の5月号に掲載しました。

(2) 40周年記念誌「あゆみ」を発行しました。

(3) 40周年記念祝賀会を12月2日にアルカディア市ヶ谷で行い成功裏に終わることができました。

⑥広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する。

この事業については主に各ブロック活動、交流会対象とした活動によって対応してきました。また、病院訪問、会員交流会を行い知識普及に努めました。

〈1〉各ブロック活動

北部ブロック

「正会員交流会」を、昨年9月16日「北部ブロック正会員昼食懇親会」と題し、池袋にて行いました。20患者会北部ブロック加盟のうち、15患者会から正会員並びに代理出席者17名が参加、昼食を食べながら、お互いの苦勞を労い、率直な議論や情報交換を行い、和

やかな中にも真剣な交流が行われました。

至近の課題として、代表者やリーダーの超高齢化・体調悪化等により、後継者不在による解散や休会に追い込まれている患者会への救済策や予防策が急務です。

中南部ブロック

「昨年度の主な活動」

①ブロック会議 6月17日(出席者14名)

内容 ブロック長交代報告

ブロック内連絡網の整備

今期活動計画(会員拡大、意見交換など)

②勉強会 12月16日(出席者58名)

内容「シャントを長持ちさせる秘訣」

講師 飯田橋橋口クリニック春口

洋昭先生

③患者会新規加盟

10月16日 白水会須田クリニック

(高野事務局長)

10月21日 駒沢腎クリニック患者

会(会長・古田博重)

1月12日 東京ネクスト内科 陣

内院長

3月22日 南青山クリニック

チユーリップの会(会長・前川綱一)

内覧会) 「今後の課題」

今後は、患者会や正会員とのコミュニケーションを密にして、ブロック活動の活性化と会員拡大を図りたいと思います。

東部ブロック

今期は、特に未組織施設を中心に中村理事、池田正会員(東京綾瀬腎クリニック腎友会)が次の施設を訪問しました。

あだち入谷舎人クリニック、博慈会記念総合病院、東京北部病院、東京洪誠病院、西新井病院、敬仁病院、江北クリニック、博慈会腎クリニック、西新井病院付属成和腎クリニック、武井内科クリニック、西新井大師西腎透析循環器クリニック、あだち共生病院、苑田第二病院、苑田第三病院、寺木クリニック、北千住東口クリニック、井口病院、足立十全病院を訪問して未組織施設に東腎協活動の広報をしました。

多摩ブロック

「会員の減少について」7月29日(日)立川アイムにてブロック正会員会議を持ちました。参加者

全員からご意見をいただきたく、6
〜7名のグループ分けて討議致し
ました。

活動が見えづらいとのこと指摘か
ら「多摩便り」を1月に発刊いた
しました。内容はブロック行事の
報告、各患者会の活動状況等です。

2月10日(日)立川アイムにて
学習交流会を開催いたしました。

40周年実態調査で14・7%の方
が移植希望と分かり、東京医大八
王子センターの岩本医師と池田コ
ーディネーターに腎移植について
ご講演頂きました。質問も多く盛
会でした。

〈2〉会員拡大施設訪問

会員拡大を目的とした施設訪問
を月2、3回のペースで各理事が
分担してブロックごとに活動して
おります。

「既存患者会の会員維持拡大、
患者会未組織施設への訪問」を柱
として、昨年度も施設訪問に特に
力を入れました。また既存の患
者会についても、役員の高齢化が
進み後継者が見つからない等、東
腎協がどうサポートしていくのか
が課題となっておりますが、各ブ
ロック単位で各患者会の体制がど



総会参加の正会員の皆さん

のようになっているか把握するこ
とが急務になります。

〈3〉青年部活動

【2012年度活動】5/27青年
部会議 部長に宿野部就任・8/
25〜26 全腎協青年研修会(東京
・1名参加)・9/29〜30 全腎
協関東ブロック青年交流会(山梨
・2名参加)・11/11東腎協青年
部主催「透析者の恋愛・結婚につ
いて」(9名参加)・3/10青年部
ブログ開始。他随時会議開催。

【2013年度取り組み】主な取
り組みとして、東京で8/10〜11
全腎協関東ブロック青年交流会を

開催予定。開催地であり幹事とし
て、企画準備中。8/24〜25全腎
協青年研修会(1名参加)。その
他イベント・会議等開催予定。随
時青年部部員募集中です。

〈4〉地域腎友会委員会

第15回地域腎友会交流会を8月
5日に開催しました。参加者は41
名でした。

第一部では発足順に江東区、江
戸川区、板橋区、町田市、葛飾区、
墨田区、足立区、八王子市の各腎
友会から行政への要望事項等の活
動報告が行なわれました。

第二部では担当理事による地域
腎友会の総論について講話の後、
意見交換を行いました。主な意見
として、「地域腎友会は東腎協の
組織の中に組み込むべき」「透析
施設患者会の運営だけでも大変」
「区の福祉制度は充実しており必
要性は感じない」等、様々でした。
今後も地域腎友会の活動について
共通した認識を持っていけるよう
努力をしていきます。

2. 腎臓病患者の自立を支 援するための相談事業

広く一般市民の腎臓病に関する
医療・社会保障制度の相談業務。
事務局には、腎臓病に関するこ
とは勿論のこと、臓器移植や社会
保障・病院の検索等、様々な電話
や事務局に直接相談にこられる方
がいて、日々対応しています。

3. 腎臓病患者の医療体制 の充実と福祉の向上を図 る事業

①「都庁予算要請懇談会」都庁各
局職員との懇談会。

昨年の第7回「総会」で決議さ
れました、東京都議会への「陳情
書」を初めて提出する事となり、
理事会で審議の上、昨年10月に提
出しました。

私たち透析患者や障害者全体の
大きな課題であり、切なる願いで
もある、「心身障害者(児)医療
費助成制度」「心身障害者福祉手
当制度」を新規六十五歳以降で、
低所得の人も対象とする施策を要
望する「陳情書」を都議会議長宛
に提出しました。昨年11月26日「都
議会議定例会厚生委員会」において
この「陳情書」が審査されました
が残念なことに「不採択」となり
ました。



総会参加の正会員の皆さん

今回の「陳情書」提出を一つの節目として、今後もこの大きな課題に署名活動なども含め、他の障害者団体とも協調して、粘り強く取り組みを続けていきます。

②「都議会ヒアリング」 都議会議員との懇談

私たちの「要望項目」の実現には、都議会各党の理解と承認が必須です。都議会各党と重点項目に絞り、私たちの実情と願いを訴えてきました。

4. 関連する他団体との協 同事業

「国会請願」全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす

第42次国会請願は3月21日に参議院・講堂に全国の県の代表が集結して開催されました。

署名数は全腎協19、445(前年29、941)筆で、JPAは18、615(前年24、709)筆でした。募金はJPAとあわせ1、506、264円(前年1、868、320円)でした。

5. (社) 全腎協、NPO 東難連に協力及び協力金 を出し、不特定多数の一 般市民に腎臓病について 広く啓蒙活動を行う

①(社) 全腎協

役員改選が行われ、新会長には今井政敏氏(熊本県腎協副会長)が、副会長には水本承夫氏(NPO富山県腎協会会長)と小野誠氏(NPO東腎協副会長)が、さらに常務理事1名と理事16名の方が選出されました。

現在の社団法人全腎協を、新たな法律に合致した「一般社団法人全腎協」への移行を本年11/30までに完了しなければなりません。それには諸規程を整備し、法律に

則した手続を速やかに行うことが必要です。

会員数が減少する中、今後全腎協が進むべき方向の策定が必要です。新執行部が今後どの様な「基本方針を策定」し、広く会員の皆様のご理解・ご協力を求め、実行することが大きな課題です

今年の喫緊の課題である「TPP」が我々透析患者にどの様な影響を与える可能性があるのか、また今年度は来年度の診療報酬改定に向けた検討が行われますので、透析にかかわることがどの様に改定されるかなど、「アンテナを高くし・活動する」必要があります。

②東難連(難病16団体で組織している団体)

今年度NPO法人東難連は、一部患者団体の入れ替わりはありましたが、難病患者16団体で東京都より業務委託されている「東京都難病相談・支援センター」運営を主に活動してきました。

昨年度都庁要請の成果でありました予算拡充もあり、相談会事業を拡大することが出来ました。平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」では、障害者の範囲

に難病等の方々も加わることとなり、「障害程度区分」認定や支給手続等はまだ問題点はあるものの難病患者の方々には朗報となりました。

③東京・無年金障害者をなくす会 特に活動はしておりませんが、 会費のみ納めております。

6. 福祉移送相談・推進事 業

今年度は福祉移送についての相談、全腎協への助成金申請の推薦はありませんでした。

7. 腎臓病患者の食事療法 に資する事業

NPO米ニケーションと協力し、小学校社会科の授業の一環である「低たんぱく米」収穫までの補助及び教員とともに食育指導を行う。

8. 腎臓病患者の災害対策 事業

東京都区部災害時透析医療ネットワーク「透析患者災害対策マニュアル」ができました。また、賛助会員に入会していただきました。今年度は東日本大震災に関連す

る話題として、7月の関東ブロック交流会で、震度6強の地震と津波による被害を受けた茨城県の被災状況と今後の課題の報告を受けました。また、11月29日には東京都区部災害時透析医療ネットワークの『報告と提言「いわき市の透析患者集団避難に学ぶ」―首都圏大災害への備え―』の出版記念講演会に参加しました。

本年度も各地で、地震や豪雨、竜巻等による家屋の損壊により、全腎協の災害見舞金が2月末現在で合計142万円が支給されていますが、今後、東京で大災害があった場合に被災した会員に確実に見舞金が支給できるように会員名簿の作成を検討していきます。

9. その他の事業

NPO東腎協の機関誌「東腎協」の誌面に理事会で承認を得た業者の広告を掲載する事業であります。昨年度ご協力頂いた広告主様は次の各社です。(順不同)

エルピス(株)、ベータ食品(株)、(株)イーホープ、(株)サプリ、(株)イースファミリー、(株)はくばく、(有)ゲルソン商会、ジープラン

(株)、(株)コーワテクノサーチ

平成24年度収支報告

(議案集No.196、8～13ページ)

軽部和之会計担当理事

皆様のご協力のおかげで、会費収入、募金活動が滞りなくご入金いただき、会の運営ができました。

*詳細は議案集参照。

平成24年度会計監査報告

(議案集No.196、14ページ)

議長 ただ今の収支報告に基づきまして、平成24年度の監査報告を



平成25年度事業計画(案)を報告する藤田理事

森監事、篠原監事をお願いいたしました。本日欠席のため戸倉副会長にお願いいたします。

戸倉副会長 本日森監事、篠原監事が体調不良により出席できないということ、監査報告書を代読いたします。

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計及び業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

(1) 会計監査について帳簿並びに関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。

(2) 監査業務について月次の報告書を確認し、また理事等から業務の報告を徴収し、関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、業務の執行の妥当性を

検討した。

2. 監査の意見

(1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。

(2) 事業報告書の内容は、真実と認める。

(3) 理事の職務執行に関する不正行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上、代読いたしました。

議長 以上で第1号議案の報告が終了しましたので、ご質問、ご意見をお伺いします。

議長 ご質問等がないようですので、拍手をもってご確認します(会場より拍手)。第1号議案は承認可決されましたことを報告します。

第2号議案 平成25年度事業計画(案)

(議案集No.196、15～16ページ)

議長 平成25年度事業計画(案)を、藤田吉彦理事より報告願います。

藤田理事 NPO法第10条関係に基づいて報告します。

1. 事業実施の方針は、広く一般

市民に対し、腎臓病に関する正しい知識普及と予防を図るための事業、及び腎臓病患者の医療体制の充実と、福祉向上を図るための政策提言の事業を行い、もって市民の健康並びに福祉向上に寄与する

ことを目的とする。

2. 事業の実施に関する事項

- (1) 腎臓病に関する知識の普及と、予防を促進する事業
- A. 「臓器移植キャンペーン」、臓器提供意思表示カードの配布
- B. 「腎臓病を考える都民の集い」を開催し、広く一般市民に腎臓病の早期発見、早期治療を啓蒙する
- C. 機関紙「東腎協」の発行
- D. ホームページの維持管理を行い、活動内容を紹介し、腎臓病の意識啓発を図る
- E. 広く一般市民に腎臓病に関する正しい知識の普及と予防を促進するため、対話のできる学習交流会を開催する

正会員からの質問

質問 古田正会員（駒沢腎クリニック腎友会）

平成25年度予算案で、会費収入を前年度より減らしていますが、会員減少とはいえ、患者会の士気にもかかわるので、前年度並みの予算を組んだらいかがでしょうか？

回答 藤田理事

今回の予算は、収入は保守的に

- (2) 腎臓病患者の自立を支援するための相談事業 広く一般市民の腎臓病に関する医療・社会保障制度の相談業務
- (3) 腎臓病患者の医療体制の充実と福祉の向上を図る事業
- A. 「都庁予算要請懇談会」都庁各局職員との懇談会
- B. 「都議会ヒアリング」都議会議員との懇談会
- (4) 関連する他団体との共同事業

- 「国会請願」全腎協と腎疾患対策の早期確立をめざす
- (5) 関連する団体との共同事業 全腎協・東難連に協力及び協力を出し、不特定多数の一般市民に



質問する古田正会員

計上しておりますが、支出は諸活動を鑑みて多めに予算を計上した結果、赤字予算となっております。努力目標として、昨年並みの数字を確保するように頑張りますが、予算の性格上、このようになって

腎臓病について広く啓蒙活動を行う

- (6) 福祉移送相談・推進事業 NPOを取得し、通院移送を行うとする団体の相談及び全腎協助成金申請の推薦
- (7) 腎臓病患者の食事療法に資する事業 低たんぱく米の広報・斡旋、災害時備蓄米の斡旋
- (8) 腎臓病患者の災害対策事業 東京都を中心とした、東京都区部災害時透析ネットワークを、多方面の自治体と協力して災害対策訓練実施に参加する
- (9) 広告掲載事業 機関紙広告掲載

います。

質問 古田正会員

患者会としては会費の集金に一番苦労しているわけですが、この予算だと、少し減ってもいいのかな？と思っております。

回答 藤田理事

多くの患者会は運営に努力されていますが、しかし、会員さんの高齢化などにより後継者が不足して、まとまって退会・休会するこ

平成25年度事業会計予算(案)

議長 以上の平成25年度の事業計画(案)に基づき、平成25年度事業会計予算(案)を軽部会計より報告願います。

軽部 平成25年度事業会計予算(案)を報告します(議案書No.196、17〜20頁)

(軽部会計担当理事より報告がありました) 議長 以上、第2号議案の報告に対してお質問、ご意見を伺います。

既存の患者さんとの連携を強めながら、患者会の中に入って、退会者を減らし、さらに新規拡大をしていくことが重要だと思えます。

質問 川口正会員(国分寺こやま腎友会)



質問する川口正会員

会員が全腎協、東腎協との繋がりを一番身近に感じるのは機関誌だと思えます。今年度の機関誌の予算が一割ぐらい減っていますが、その理由をお聞かせください。

回答 小野副会長

経費節減として、発送費の削減や会員減少による発行部数の減少です。ページ数の減少や取材内容の変更ではありません。

質問 高山正会員（すずらん会）
高齢者対策について、東腎協の考え方をお聞かせください。



質問する高山正会員

回答 藤田理事

高齢化は日本の様々な分野でいわれています。会員さんの実情を

把握して、これからの重点課題として取り組みたいと思います。

質問 横瀬正会員（府中げやき会）
患者自身の透析に対する認識が甘い。そこに100万からの予算は多いのではないか。



質問する横瀬正会員

回答 小野副会長

NPO法で管理費と事業費のバランスが決められているので、事業計画書の予算はそのまま実行されるわけではありません。患者の認識として「お任せ透析」が増えていることは事実です。いろいろ宣伝学習資料を作ったりしています。が、まだまだ浸透していません。

質問 岩崎正会員（昭和会患者会



質問する岩崎正会員

西新宿支部）
透析患者は増えていると思うが、未組織の施設への対策はどうなっていますか？

回答 小野副会長

東京には約400の透析施設があります。患者会があるのは100くらいです。最近、約120の未組織施設を訪問したり、手紙を出したりしましたが、なかなか良い返事が得られていないのが現状です。患者会というのは、これからの医療改革において、欠かせないものです。したがって、患者会活動をもっと広く世間に知らせて、認知されることが重要です。

えて定款を変更したい。

変更の理由は、理事の定足数割れが生じる可能性があるからです。新年度の理事は、19名です。理事は病気をもちながら、知識、経験、体力を要する過酷な職務です。なかなか受けてくれる方がいないの



発言する桑原正会員

意見 桑原正会員（昭島腎クリニックひまわり会）

会員減少とかいかに活動するかは、正会員の仕事だと思います。当患者会では、理事会ニュースや理事会報告を全会員に回覧しています。患者会の活性化を通じて会員の拡大にも取り組んでいます。

議長 以上で討論を終わり、採決に入ります。（会場より拍手）

第2号議案は、原案通り満場一致で可決承認されました。

第3号議案 定款変更について

岸里悟事務局次長

理事の定数変更について提案します。NPO法人東京腎臓病協議会定款第3章役員第13条1項「理

事の定足数は3人以上について、

旧体制では理事は20人以上35人以上」としておりましたが、「理事を15人以上35人以上」に条文を変

が実情です。この定款変更は、本日

の承認を得て発効します。議長 ご質問はございますか？なければ、採決に入ります。（会場より拍手）

第3号議案は、原案通り満場一致で可決承認されました。

第4号議案

2013年度NPO東腎協執行部(案)

平成24年度の退任理事、新任役員(案)、新オプザーバーの報告を吉田芳子理事が行った。

岸里 悟(森山友の会)
会計 軽部 和之(立川相互病院透析室希望会)

○平成24年度・退任役員

理事

石田 健郎 理事

飯箸幸太郎(清湘会記念病院腎友会)

○平成25年度・新任役員

石井 虎二(瑞江腎クリニック腎友会)

会長

板橋 俊司(日野クリニック腎友会)

藤田 吉彦(小池会)

糸 修(すながわ相互診療所患者会いずみ)

筆頭副会長

金井 信憲(新江東橋クリニック腎友会)

小野 誠(吉祥寺あさひ腎友会)

齊藤 和巳(八王子東町クリニック「桑の実会」)

副会長

宿野部武志(腎内科クリニック世田谷患者友の会)

戸倉 振一(森山友の会)

中村 博(新葛友の会)

須賀 春美(虎の門高津会)

古木 直之(鶴田クリニック友の会)

梅原 秀孝(府中けやき会)

吉澤 正雄(新小岩クリニック友の会・船堀)

事務局長

吉田 芳子(南大沢パレオ腎友会)

監事

小関 盛通(柳原健腎会)

山口 登(個人会員)

相談役

一ノ清 明(虎の門高津会)

森 義昭(虎の門高津会)

木下 久吉(あけぼの友の会)

オプザーバー

市川 徹(調布病院腎友会)

酒井 豊(菊川橋クリニック腎友会)

坂本 悦男(東海病院ひまわり会)

田崎 勲(新小岩クリニック友の会・船堀)

清水 陽介(すながわ相互診療所患者会いずみ)

議長 第4号議案の採決に入ります。(会場拍手)

第4号議案は、原案通り満場一致で可決承認されました。

新役員あいさつ

新会長 藤田 吉彦

選出されました新役員とともに、微力ながら頑張ります。会員の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

議長 以上をもちまして、本日の総会の議事をすべて終了いたします。議長を解任させていただきます。

副会長 戸倉 振一

本日は、大変貴重なお話をたくさん頂きまして、ありがとうございます。私たちが透析患者をめぐる情勢を見ますと、TPPや診療報酬の改定、少子高齢化によりまして、持続可能な社会保障をどうやっていくのかという議論が、各方面で活発に議論されています。私たち透

析患者が、これからも元気で長生きできるような活動を、東腎協、全腎協としても頑張っていきたいと思えます。本日は、本当にありがとうございます。

司会 ありがとうございます。以上をもちまして、NPO法人東京腎臓病協議会第8回総会を終了させていただきます。

閉会のあいさつ

閉会のあいさつをする 戸倉副会長



閉会のあいさつをする 戸倉副会長



副会長
中南部ブロック長
須賀 春美
(中南部ブロック)



副会長
地域腎友会委員長
災害対策委員長
戸倉 振一
(東部ブロック)



筆頭副会長
全腎協副会長
小野 誠
(多摩ブロック)



会長
藤田 吉彦
(中南部ブロック)

2013年度
**東腎協
執行部**

(役 職)
(氏 名)
(ブ ロ ッ ク)

2013年 7月10日現在



理 事
多摩ブロック長
吉田 芳子
(多摩ブロック)



理 事
北部ブロック長
榊原 靖夫
(北部ブロック)



会 計
軽部 和之
(多摩ブロック)



事務局長
岸里 悟
(東部ブロック)



副会長
梅原 秀孝
(多摩ブロック)



理 事
飯箸 孝太郎
(東部ブロック)



理 事
青年部長
宿野辺 武志
(中南部ブロック)



理 事
編集委員長
板橋 俊司
(多摩ブロック)



理 事
ホームページ委員長
糸 修
(多摩ブロック)



理 事
東部ブロック長
石井 虎二
(東部ブロック)



理 事
吉澤 正雄
(東部ブロック)



理 事
古木 直之
(北部ブロック)



理 事
中村 博
(東部ブロック)



理 事
齊藤 和巳
(多摩ブロック)



理 事
金井 信憲
(東部ブロック)

東腎協 活動のほど

江戸川区腎友さつき会 21回総会

6月2日(日)タワーホール船堀401会議室にて41名の参加で総会が開催されました。

平成24年度活動報告及び会計報告、平成25年度活動方針案及び会計予算案、役員候補案が承認されました。



江戸川区腎友さつき会21回総会

休憩を挟んで第2部講演会では、東日本大震災の教訓を踏まえた「江戸川区地域防災計画」について、江戸川区危機管理室防災危機管理課の柿澤佳昭課長にご講演いただきました。

今後、起こり得るであろう東南海地震に対して、改めて自助・共助・公助の役割と常日頃の備えをしなければならぬと再認識しました。

日野・豊田腎友会 合同学習会

7月7日(日)、日野市新町交流センターで、16名の参加で日野・豊田クリニック腎友会合同学習会が行われました。学習会に先立ち行われた、日野クリニック腎友会第3回総会では、2012年度活動報告、会計報告、2013年度活動方針、役員候補が承認されました。

第2部の学習会では、「日野市地域腎友会」の結成を目指して、八王子地域腎友会の池谷匠会長、岩崎正宏事務局長を講師としてお招きし、「八王子地域腎友会の結成から今日まで」を学習しました。地域腎友会の結成で、タクシー



日野・豊田クリニック腎友会合同学習会

券の枚数増や社協からの助成金給付、地域の諸行事に積極的に参加し、患者会への認知が深まったことなど、日野市地域腎友会結成へ向けて大きな励みとなりました。

「透析導入患者を減らすため、慢性腎臓病（CKD）対策の強化を求め」陳情を、板橋腎友さくら会、板橋区難病団体連絡会が共同提出

平成24年9月14日、板橋腎友さくら会（菊池貞夫会長）、板橋区難病団体連絡会（糸賀久夫会長）が、板橋区議会石井勉議長に「透析導入患者を減らすため、慢性腎臓病（CKD）対策の強化を求め」陳情書を共同提出しました。

陳情趣旨は、

①日本腎臓学会の「糸球体ろ過能力早見表」と「健診結果チャート」を使い、腎機能低下の危険度がチェックできる方法で、新たな透析導入患者を減らすことに成功した「尼崎方式」を参考に、特定健康診査・特定保健指導のシステムの中に、個人に合わせた個別支援プログラムを作成し、慢性腎臓病（CKD）対策を板橋区でも取り入れてください。

②板橋区医師会や腎臓専門医、保健団体、栄養士会などと協力して、慢性腎臓病（CKD）対策推進会議（仮称）を発足させ、総合的な対策事業を強力に推し進めてください。

NPO板橋腎友さくら会は、結成以来、透析で苦しむのは我々でなくさんだと言う思いのもとに、腎臓病の正しい知識の普及活動を続けて来ました。慢性腎臓病（CKD）対策は、透析の高額医療費を削減する最も早い近道です。透析患者が増え続ければ、保健財政を圧迫し、住民サービスの低下、透析患者の負担が強まる恐れもあります。苦しい透析を体験した我々透析患者の使命とその意義を痛感して、陳情書を提出しました。



CKD対策に注力を

個人会員 能 一彦

全腎協より「2011年度血液透析患者の実態調査報告書」が発表されたので、さっそく入手し熟読しました。その内容の緻密で正確なことに深く敬意を表する次第であります。その点で、特に気づいた点を述べます。

(1) 腎臓が悪いことが分かってから透析に至るまで、医師からの指示を「あまり守っていなかった」「全く守っていなかった」「医師からの指示が無かった」とのケースが43・9%もあり、驚きました。(2) 腎臓が悪いと分かってから治療を継続した人は77・2%で、途中で中断された人は9・2%とこのことである。

(3) 腎臓が悪いことが分かって

から、透析に至る期間が1年に満たない方は22・5%であった。一方、10年以上透析をしないで過ごせた方は24・5%であった。10年以上透析をせずに過ごせたのは、治療が適切であったのか、本人の体質によるものか私にはわからない。

このような保存期では、適切な治療をしなかったなどのケースが多く、透析に入る期間もマチマチであり、保存期の治療がうまく行われているとは言い難いのが現状である。

また腎臓病患者の闘病記も種々拝見したが、透析に入ってから闘病は良くわかったが、保存期に関しては、よく書かれているものはあまり見かけません。東腎協や東京都ではCKD対策に取り組んでおられるようであるが、透析治療にくらべて、力の入れ方が違うと言わざるをえない。東腎協は年に数回、腎臓病に関して啓蒙活動を行っているようであるが、これからはもっと活発に保存期についての活動をお願いしたい。

東京都のCKD対策は予算がゼロである。これに対し、地方自治体の取り組みは非常に活発なものがある。たとえば、熊本市では活

発にCKD対策活動をされておられることを聞いたので、インターネットで調べてみた。これによると、熊本市ではCKD対策病診連携システムが作られ、医師の情報交換を行ったり、タレントにCKD広報大使を依頼したり、尿検査、血液検査、血圧測定、健康診断を行って、CKD対策啓蒙キャンペーンを行っている。

私が特に感心したことは、すでに5年間継続しておられることで、このため、透析に入る人が確実に減少しているとのことである。熊本市にできて、東京都が実施できない理由はないと思います。私のお願いしたいことは、CKD患者のうち、透析に入る予備軍といえる重篤な患者、すなわちe・GFRがステージ5の人に対して完璧な治療、腎臓病および透析についての啓蒙をお願いしたい。

東腎協の事務局に「もう1か月くらい透析しているけど、いつ透析を止められるのか？」との電話がかかってきたとの記事を読みましたが、透析に対する啓蒙が徹底していれば、このようなことはなくなると思います。それにはステージ5の患者には通院費などの若

干の補助金を考えて下さっても良いのではないかと思います。ステージ5に留まり、透析患者が減れば、十分ペイするのではないかと思います。

私は腎臓が悪いといわれてから9年になりますが、何とか透析にならずに生涯を終わりたいと思っています。84歳の老人であります。

第八回川柳コンテスト

優人クリニク患者会

川柳係 井上 健史

練馬区の優人クリニクで患者会による第八回目の川柳コンテストが開催されました。今回は「我慢」という、あまり楽しくないテーマでありましたが、それでも五十九句もの応募がありました。

審査員の投票の結果、優秀作品には次の句が選ばれました。川柳では一位から三位を天地人と呼び、五客、秀と続きます。

天 困難はフィルター通し希望へと
名取まりえ (医療スタッフ)

地 風邪をひき家族気遣う夜の咳
市川欣子

人 健診で好物すべて毒にされ

深水千代子

五客 我慢する解決法は太らない

森田麻衣(医療スタッフ)

五客 孫のため好きなたばこを

我慢する 金子博光

五客 かゆみほごがまんできな

いものはなし 倉持克己

五客 ペンレスを忘れて笑顔やせ

我慢 清水 猛

五客 透析は我慢に我慢ほら我慢

丸林 将

穿刺ミス我慢してくれありがとう

小野朝子(医療スタッフ)

今回は若い看護師の皆さんが好成績を収めました。私の推奨句も期せずして看護師さんの句になつてしまいました。

私達患者は穿刺される側ですが、穿刺する側ってどんな気持ちだろうと考えることがあります。細くなつたとはいえ透析の針は太いです。人間に太い針を刺すなんて怖

いだろうと思います。刺される側より怖いかもしれません。痛い！

と言われると申し訳ない気持ちになるでしょう。痛いだけならまだいい方で、失敗して刺し直しになつたり、同じ人に二回連続で失敗したら自己嫌悪に陥るかもしれません。医療スタッフの気持ちを察し、ミスには寛大な患者でありたいですね。

短歌

三和クリニック腎友会

矢嶋 孝之

病む身には旅する事もままならず
想いは遙か故郷の山

リハビリに少し歩けば汗ばみて

頬をなでゆく風少しあり

患者会日帰り旅行で 海ほたる・木更津を 散策

南大沢パオレ腎友会

田中 久典

梅雨に入った6月2日(日)に毎年恒例となっている患者会日帰

り旅行を行いました。中型バスに23名が乗り込み、曇りの南大沢を8時に出発しました。

途中、薄日も射し、いよいよ「海ほたる」へと入り、車いすの方も下車し「さんぽ」の時間となり、エスカレーターで展望室へと向かい、東京湾、千葉方面を展望したり、お土産を買ったり、コーヒーラウンジでゆつたりとした時間を過ごしました。

いよいよ木更津に到着し、料亭へ入り昼食となりました。料理は懐石で、中もお造り・鱒香草焼などで、終わりに季節の釜飯が出来る上がり、てんぷらが出てきて、とてもおいしく一時の至福の時間を過ごしました。

午後には海鮮市場へ回りました。干物や農産物を持ちきれないほど買っている

人もいました。

帰路は、カラオケや談笑などで有意義な一日を過ごし、無事に南大沢へと戻りました。



南大沢パオレ腎友会の皆さん

* 当時は夜の10時から翌朝の8時までの10時間透析でした。



協力 渡辺好徳・渡辺典史





当時は
 まだ
 透析が公費じゃ
 なかったからね。
 毎月約20万円
 かかって
 いたんだよ
 ……

月約20万円

病院に
 借金が
 あったか
 らなんだ
 ……

エエッ！
 借金？

それで
 あんなにも
 先生に
 頭を
 下げていたんだ
 ……

それで
 病院に
 借金
 してたんだ。

サラリーマンの
 平均給与が
 2〜3万
 ぐらいだから
 20万なんて
 とてもじゃないけど
 払えなかった
 ……

**平均給与
2〜3万円**



でも
 病院側も
 借金を
 していても
 イヤな顔
 ひとつ
 しないでいく
 れてたからね
 有難かったよ。

へ？







今後の活動予定

8月4日(日)	第16回地域腎友会交流会(東京都障害者福祉会館B1・2)	8月8日(木)	2014年度都庁予算要請	8月10日(土・日)	全腎協関東ブロック青年交流会 n東京(アルカディア市ヶ谷)	8月13日(火・金)	事務局夏季休業	8月24日(土・日)	全腎協青年研修会(大森東急イン)	8月25日(日)	第89回理事会(東京都障害者福祉会館 C3)	9月7日(土・日)	全腎協第106回理事会(神戸)	9月22日(日)	第90回理事会(東京都障害者福祉会館 C3)	10月6日(日)	第33回臓器移植普及推進キャンペーン(上野恩賜公園)	10月19日(土・日)	全腎協第52回総会(場所未定)	10月27日(日)	第91回理事会(場所未定)	11月9日(土・日)	11月16日(土・日)	全腎協通院介護研修会(場所未定)	11月16日(土・日)	全腎協第107回理事会(東京)	11月24日(日)	第92回理事会(場所未定)	12月7日(土・日)	全腎協関東ブロック会議 n埼玉	12月22日(日)	第93回理事会(場所未定)	12月28日(土・日)	冬期休業(年末、年始休業)	2014年	1月6日(月)	仕事始め	1月11日(土・日)	全腎協第108回理事会(神戸)	1月26日(日)	第94回理事会(場所未定)	2月15日(土・日)	全腎協第109回理事会(東京)	2月23日(日)	第95回理事会(場所未定)	3月9日(日)	第25回腎臓病を考える都民の集い(場所未定)	3月13日(木)	世界腎臓デー	3月15日(土・日)	全腎協第53回総会(場所未定)
---------	------------------------------	---------	--------------	------------	----------------------------------	------------	---------	------------	------------------	----------	------------------------	-----------	-----------------	----------	------------------------	----------	----------------------------	-------------	-----------------	-----------	---------------	------------	-------------	------------------	-------------	-----------------	-----------	---------------	------------	--------------------	-----------	---------------	-------------	---------------	-------	---------	------	------------	-----------------	----------	---------------	------------	-----------------	----------	---------------	---------	------------------------	----------	--------	------------	-----------------

表紙の言葉

睡蓮

加藤 茂

睡蓮は好きな花のひとつです。夏が来ると、なぜか睡蓮の花が恋しくなります。

水辺にちよこんと茎を出して咲いている睡蓮の花。ハスのように堂々と茎を天に向かって伸ばし、優雅に咲いている姿とは対照的にちよつとだけ水から顔を出して咲いている姿がなんとも好ましく感じるのです。そして暑い最中、見ているだけで涼しさを与えてくれます。だから睡蓮の花が恋しくなるのでしょうか。

よく出かける近くの区立植物園、神代植物公園、国営昭和記念公園などで咲いている時にはしばらく眺めています。

水面の睡蓮の葉を揺らすのは、鯉や亀。鯉は人がいると必ず寄ってきます。誰かえさを投げると、びしゃびしゃといっせいに何匹も寄ってきてえさの取り合いになります。亀は、えさのおこぼれがあるのを待っているのか、その周りにいます。これは神代植物公園でよく見かける光景です。

特定非営利活動法人東京腎臓病協議会賛助会員入会のお祝い

1972年(昭和47年)11月19日、東京都腎臓病協議会(現、特定非営利活動法人東京腎臓病協議会)を結成しました。結成から37年を経過し、透析医療も格段に進歩し、40年を迎えている透析患者さんもいらつしゃいます。

その一方で社会保障制度、医療費制度の削減が社会問題となっており、莫大な費用を要する透析医療も安心してはられない状況です。これからも医療機関、各企業、患者団体と結束して活動することが大変重要と考えます。

私どもの「命と暮らし」を守る活動に賛同いただければ是非、賛助会員として団体の活動を支えていただきたく心よりお願い致します。

記

賛助会員会費・個人年額5,000円、団体年額 1口10,000円/1口以上

※年1回名刺広告を機関誌「東腎協」に掲載させていただきます(但し、継続でも初年度1回のみとさせていただきます)。

事務局から

ご寄付お礼

○扶桑薬品工業（株）
東京第一支店様

●毎月のご寄付ありがとうございます。ご支援に大変感謝しております。（6月～7月）

○豊生会様

●ご寄付感謝致します。

青い鳥葉書（切手）

ご寄付一覧

葉書・切手等は沢山使用しますのでいつでもご寄付受け付けておりますので、今後共よろしくお願ひします。

【患者会】

くにたち桜会

新小岩クリニックス友の会（船堀）

瑞江腎クリニックス腎友会

親水クリニックス友の会

桃井診療所腎友会

西クリニックスひまわりの会

望星田無友の会

いちよう会（旧あけぼのクリニックス友の会）

腎内科クリニックス世田谷患者友の

会

すながわ相互診療所患者会いずみ
東久留米クリニックスグループ

板中腎友会

吉祥寺あさひ腎友会

小池内科患者会小池会

豊生会

聖蹟さくら会

立川北口駅前腎友会

大田病院腎友会

小笠原クリニックス友の会

国分寺南口クリニックス親光会

昭島腎クリニックスひまわり会

勝和なごみ会

にこたま会

桑の実会

代々木病院腎友会

長久保病院腎友会

みんなの会

中野共立病院絆の会

府中けやき会

【個人】

風間 尚子さん

石川 美智子さん

オカベ ヒロシさん

大野 紀子さん

高橋 誠一さん

鈴木 弘さん

杉本 美保さん

石山 久美子さん

Non Profit Organizationの略で、直訳すると「非営利特定組織」となります。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、NPOは社会的な使命を達成することを目的とした組織です。「医療・福祉・環境・文化・芸術・スポーツ・まちづくり・国際協力・交流・人権・平和など、あらゆる分野の市民活動団体の民間非営利組織で、民間の立場で活動するものであれば、法人格の有無や種類を問わない」と定めています。

NPOって何？—NPOとは



松浦 秀一さん
（7月10日現在まで分、順不同）

40周年記念誌35年～39年 透析会員のお名前掲載漏れについてのお知らせ

●35～39年透析会員のお名前
・江波 昭宣

S50年6月10日導入（38年）
謹んでお詫び申し上げます。

会費納入のお願い

すでに会費納入いただいている患者会もごさいますが、6月23日（日）に総会が無事に終了し、すべての議案が承認を受けました。

今年度の活動が開始しましたので各患者会、個人会員の皆様から費納入のお願いを発送いたしましたので、お手数をかけますがよろしくお願ひします。

投稿のお願い

編集委員会では会員の皆様からの投稿を随時受け付けています。「なかまのたより」に投稿の方、内容は問いませんので、何でもお寄せください。

また会員さん訪問で出てみたい方、自薦他薦は問いませので東腎協事務局までご連絡ください。併せて「わたしたちの患者会」も募集しています。

事務局長退任のご挨拶

平成16年に事務局に入局し、会員の皆様をはじめ関係各位の皆様にご挨拶をいたしましたこと心より御礼申し上げます。後任の岸里悟をどうぞよろしく御願い申し上げます。
(小関 盛通)

編集委員会からのお知らせ

新年度役員体制編成に伴い、今まで編集委員会委員長を務めていた岸里が事務局長に就任しました。それにより編集委員会兼務が難しい状況となりました。

そこで板橋委員が委員長に昇格しましたので、会員の皆様にご報告させていただきます。
(岸里)

板橋新編集委員会・委員長(日野クリニツク腎友会)

このたび、岸里編集委員長の仕事局長就任に伴い、編集委員長に就任しました板橋です。

約40年間印刷・出版業界にかかわって参りましたので、少しはお手伝い出来るかと気持ちを新たにしております。第8回総会でも、正会員さんから機関誌の果たす役割に貴重なご意見を頂きました。読者の目線で、読みやすく、充実

した編集内容を心がけていきますので、よろしく御願いいたします。

編集後記

今まで機関誌「東腎協」では大変お世話になりました。至らないうちも多々あったと思います。が、会員の皆様のご協力を持ちましてこれまで、定期発行をしてこ

られたことに感謝致します。

今後はNPO東腎協の要である事務局長の職務を全うする所存でございますのでよろしく御願い致します。
(岸里)

今号は第8回総会の特集です。総会では藤田新会長のもと、副会長4名、理事19名、オブザーバー5名が選出されました。私たち透

析患者をめぐる情勢は、必ずしも明るいものではありません。機関紙「東腎協」の役割をひしひと感じております。

また、次号特集では、新三役の皆さんの「座談会」を企画しております。東腎協の「中、長期ビジョン」策定の一助になればと思っております。
(板橋)

☎ 0120-088-393

または03-5395-2631

◎事前に電話で下記日時をご予約下さい。(予約制)

◎予約受付時間：月～金(土日休日)

午前10時～午後6時

生活・福祉 午後3時～7時(一回の相談30分)

担当：医療ソーシャルワーカー

療養生活の不安や疑問、医療費などの経済的な相談等、患者・家族の皆さん、気持ちをため込まずにまずはお電話ください

(相談日) 7月12日(金)・25日(木)

8月8日(木)・30日(金)

9月12日(木)・27日(金)

10月10日(木)・25日(金)

栄養・食事 午後2時～4時15分(一回の相談20分)

担当：栄養管理士

環境の変化で体調がすぐれない、食欲がないという方、食事の摂り方などポイントをお伝えします。

(相談日) 7月4日(木)・19日(金)

8月1日(木)・16日(金)

9月5日(木)・20日(金)

10月3日(木)・18日(金)

こころの相談 午後3時～7時(一回の相談30分)

担当：認定心理士

腎臓病を抱えている方やそのご家族の方々のお話を、同じ透析患者でありかつ専門的心理ケア知識を持った担当者が伺います。

(相談日) 7月18日(木)・8月15日(木)

9月19日(木)・10月17日(木)

(社)全国腎臓病協議会

*当会では個人情報保護法に準拠し相談業務を行っています。

腎臓病患者のための全腎協でんわ相談のご案内(無料)

『元気の素』～イーホープペプセルの基本サプリメント～

新

栄養機能食品
(ビタミンE)

頼れるサブリ

Q10ペプセル

キューテン

コエンザイム Q10 60mg*

L-カルニチン 120mg*

ビタミンE 15mg*

*配合栄養成分 (2粒当り)



「透析パンザイ」でおなじみの山猫先生も毎日飲んでます!

目安として、1日に1~8粒程度の範囲でお召し上がりください。

カラダにとって大切な補酵素であり栄養素です。

でも40歳過ぎると不足します。

手足が... 心臓が... 肌が...

さあ、今日からサブリで補給しましょう!

人の細胞の中でエネルギー生産に大切な役割を果たしている補酵素 CoQ10 と、そのための細胞内小器官(ミトコンドリア)に栄養を運ぶ役割のL-カルニチン。高品質なこれらをソフトカプセルにギュッと凝縮して詰めました。



イーホープペプセルがお届けする基本サプリメントで、確かな栄養補給を!!

アミノ酸の補給には...! アミノペプセル

沖縄の「もろみ酢粉末」*を配合

*沖縄特産品「泡盛」(焼酎)を造る過程でできる天然の醸造酢です。



アミノ酸 336mg/2粒当り
L-カルニチン 60mg/2粒当り

1箱当り
Q10ペプセルと同時購入のセット価格 **2,000円**
(60粒入り)

単独でご購入の場合 定価5,250円/1箱当り 会員特価3,500円/1箱当り

ぜひこの機会に! お試し販売価格

★一家族 初回1回1箱限り

2,800

円/1箱当り (60粒入り/箱)

● 特価4,700円/1箱 ※ 税、送料込み (離島を除く)

商品のあそび場... 0120-266-910

受付時間 平日9:00~18:00
不老(フロー) Q10(キューテン)
フリーダイヤル
0120-266-910
ネットで <http://www.clubshop.jp/> FAXで 078-231-0330

ドクターベジタブルは、美味しさや栄養素を損なうことなく、
カリウム含有量だけを80%以上カット。

「食べられない」を「食べられる」に変え、笑顔の食卓づくりをお手伝いいたします。



専門家
からの
評価



医療法人社団博仁会 宮地医院
管理栄養士 樋川千子さん

カリウム制限をしている方にとって、カリウムを多く含む生野菜や果物は食べることを厳しく制限されています。しかしこのレタスは従来商品に比べてカリウム含有量が80%以上カットされているので、水にさらしたり、にこぼすことなく使うことができます。また、エグ味も少なくて美味しいと評判です。

甘くてシャキッとした
食感をお楽しみ下さい!

低カリウムプレミアムレタス

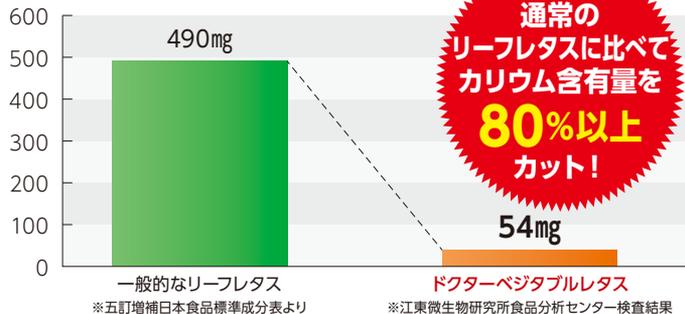
世界で初めて
量産化に成功した
ドクターベジタブル

カリウム
含有量
80%以上
OFF

安心
安全の
農薬不使用
栽培

シャキ
シャキっと
鮮度
長持ち

カリウム含有量比較 mg/100g



ラインナップも
続々開発中!!
随時お客様に
ご提供させて
いただきます。
ご期待ください!



低カリウムメロン
(近日市場投入予定)



低カリウムトマト
(研究開発中)



低カリウムいちご
(研究開発中)

こちらの店舗で
お買い求めいただけます。

- 三越日本橋本店地下1階「室町 万弥」
- 三越恵比寿店地下2階「万弥」
- 京王百貨店新宿店地下1階「定松」
- 東武百貨店池袋店プラザ館地下2階「定松」
- 新宿高島屋地下1階「サン・フレッシュ」
- 小田急百貨店新宿店地下2階「九州屋」
- 小田急百貨店町田店地下1階「九州屋」
- 二子玉川ライズ・ショッピングセンター地下1階「九州屋」
- 渋谷ヒカリエShinQs店地下3階「九州屋」
- 松坂屋上野店南館地下1階「九州屋」
- 横浜高島屋地下2階「サン・フレッシュ」
- 小田急百貨店藤沢店地下1階「九州屋」

お問い合わせ

会津富士加工株式会社 ☎0242-23-1004



Dr. Vegetable® の詳しい情報は、<http://drvegetable.jp>

ドクターベジタブル

検索